

平成27年度 第1回熊本市障がい者自立支援協議会（概要）

日時：平成27年5月15日（金） 午後3時から

会場：熊本市庁舎14階大ホール

出席者： 日隈委員、秋成委員、大島委員、東委員、平田委員、中島委員、大山委員、  
沖本委員、山田委員、平川委員、丸内委員、永井委員、原田委員、篠原委員、  
田中委員、勝本委員、多門委員、西委員、田代委員、松村委員、中山委員、  
千川委員、木村委員

欠席者： 甲斐委員、堀内委員、本田委員

進行（事務局）	<b>1 開会</b> ただいまから平成27年度第1回熊本市障がい者自立支援協議会を開会いたします。開会にあたり障がい保健福祉課長の山崎広信からご挨拶申し上げます。
山崎課長	<b>2 事務局挨拶</b> 皆様こんにちは。障がい保健福祉課長をしております山崎でございます。大変お忙しい中、この熊本市障がい者自立支援協議会委員就任にご承諾いただき、この場にお集まりいただきましてありがとうございます。心より感謝申し上げます。また、日頃から熊本市の障がい福祉政策にご理解ご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。本協議会は平成19年に発足し、相談支援事業の実施や関係機関の連携強化、社会資源の開発、改善等を推進するため、さまざまな観点からご議論をいただきまいりました。これまでの委員の皆様の熱意と貢献に対しまして感謝申し上げますとともに、今年新たに委員としてご参加いただく皆様には新たなご視点をもって忌憚のないご意見をいただくことにより、本市の障がい福祉に関する議論が更に深まっていくことを期待申し上げます。 皆様ご存知のとおり、障がい者手帳所持者、サービス受給者は年々増加しております。そういった中で、今年度は国の報酬改定もございまして、トータルとしてはプラスマイナスゼロということにはなっておりますけれども、国の予算も年々厳しくなっていくところでございます。また、総合支援法の施行から来年で3年になりますが、規則で3年を目処に見直しをするというところで、国の方でも見直しの作業を始めているようでございます。そうした色々と状況が変わっていく中で、皆様方の日頃からの知見に基づきますご意見を頂戴することによりまして、より良い障がい者福祉を目指してまいりたいと考えておりますので、どうぞ宜しく願い申し上げます。
進行	<b>3 委嘱状交付・委員紹介</b> 委嘱状交付・委員紹介に移ります。はじめに、熊本市障がい者自立支援協議会委員への委嘱についてでございます。本来、市長から皆様お一人おひとりに委嘱状を交付すべきところではございますが、本日は市長が所要のため出席で

	<p>きませず、また時間の都合から机上配付とさせていただいております。</p> <p>それでは、委員紹介を行います。お名前を読み上げますので、その場で一言お願いいたします。</p>
日隈委員	<p>日隈です。宜しくお願いします。あまり部会の方に顔を出せていなかったのですが、今年は顔を出そうと思っています。宜しくお願いします。</p>
秋成委員	<p>秋成です。宜しくお願いします。私が本会議に入らせていただいて8年目くらいになります。昨年度より相談支援部会の部会長をさせていただきまして、今年度も取り組んでまいりたいと思いますので、宜しくお願いします。</p>
大島委員	<p>大島です。宜しくお願いいたします。4月に市の委託相談を受けまして、まだまだスタッフも不慣れな中業務をさせていただいております。現場の声を相談支援部会にきちんと反映させていきたいと思っています。どうぞ宜しくお願いいたします。</p>
東委員	<p>東です。昨年度までコロニー相談支援センターとして大島が参加しておりました。本年度より名称を変更しまして、熊本市障がい者相談支援センター光となり、東が参加することになりました。宜しくお願いいたします。</p>
平田委員	<p>お疲れ様です。ご紹介いただきましたとおり、相談支援センター絆は委託相談を受けまして、城南町で委託の相談をやらせていただいております。まだまだ不慣れな点も多分にあると思いますので、皆様のご意見をいただいて、業務に反映させていけたらと思っています。どうぞ宜しくお願いいたします。</p>
大山委員	<p>皆様お疲れ様です。熊本市障がい者相談支援センターなでしこの大山と申します。この協議会に参加させていただいて2年目になります。皆様と同じように委託相談の委託をいただきまして北区で活動しております。まだまだ不慣れなところが多いと思いますけれども宜しくお願いいたします。</p>
沖本委員	<p>皆様こんにちは。熊本市社会福祉事業団でヘルパーを担当しております、沖本と申します。今までは安達がお伺いしていましたが、今年から沖本が参加させていただきます。どうぞ皆様宜しくお願いいたします。</p>
平川委員	<p>皆さんこんにちは。チャレンジめいとくの里施設長の平川と申します。宜しくお願いします。私は障がいのある方の就労について一緒に考えていければと思っていますので宜しくお願いします。</p>
丸内委員	<p>ひばり園の丸内と申します。今回初めてこの会に参加させていただいています。宜しくお願いします。児童の問題はたくさんあるので、私にもできることがあればと思っております。色々と皆様から教えていただきながら頑張っていきたいと思っております。宜しくお願いいたします。</p>
原田委員	<p>皆さんこんにちは。くまもと障がい者ワーク・ライフサポートセンター縁の原田と申します。就労部会を務めさせていただいております。熊本市の方と一緒に事務局の補佐もさせていただいておりますので、今年度もどうぞ宜しくお願いいたします。</p>

	願いいたします。
田中委員	田中といいます。宜しくお願いします。ハローワークの2階で障がい者の方、生活保護の方の就職に向けての斡旋、紹介等を行っています。宜しくお願いいたします。
勝本委員	皆さんこんにちは。熊本市社会福祉施設連合会から、昨年までは塘林がお邪魔していましたが、本年度から私が参加させていただきます。私個人は障がい者福祉サービス事業所の施設長をしております。現場ではたくさんの課題を抱えておりますので、是非意義のある熊本市の自立支援協議会に、何かお力になればと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。
多門委員	皆さんこんにちは。熊本市身体障害者福祉協会連合会が何の連合会かと言うと、肢体不自由者の1つの団体、視覚障がい者の1つの団体、ろう障がい者の1つの団体、そして内部障がい者、これは実は団体としては入っておりません。飽託地区、旧4町が20年前に市に合併していますが、そこがいまだに旧4町が連合会の形で入っております。申し上げたいのは、身体障がい者の中には手足の不自由な者。目の不自由な者。耳の不自由な者。「あ者」という言葉が出ない者、これはわずか2百数十名しかいません。大体「ろう者」といいます。それから内部障がい者ですが、もう1万1千名を越えております。この方たちはどちらかというと病院と縁が切れないので、同じ病気で団体をたくさん作っておられます。例えば人工肛門ではオストミー協会、今年は10周年です。そういう方はここには入っておられません。身体障害者福祉協会連合会と一括りにされておりますが、そういうことをよく考えていただきたいと思うし、8年間この第1番目のステージに私は入ってきましたけど、この相談支援事業の中でどんな発言ができるだろうかと思っております。つまり評価的な意見はほとんど意味がないなど感じておりますが、連合会宛にどなたか推薦してくれと言いますので会長である私が出ておりますが、何とかお役に立てればという気持ちで、ゼロからのスタートのつもりで参加させていただきます。宜しくお願いいたします。
西委員	熊本市手をつなぐ育成会、西と申します。私どもの会は知的障がいのある子どもたちの親が集まった会でございますので、今日自閉症協会の方もいらっしゃっていますが、うちの会には自閉症の方も、ダウン症の方も、他の障がいをお持ちのお子さんのお父様、お母様もいらっしゃいます。今育成会の中では本人の意思決定支援をどうするかというのがとても問題になっております。ご本人が重度の場合でお話しができないという方がたくさんいらっしゃいますので、自分の意思をどのように伝えるか。そこで今相談支援センターがこれだけ充実してこられまして、相談という事業がこれだけ広がってきたのは嬉しく思っております。またこの自立支援協議会で親としての意見を出して皆さんの会

	<p>に反映できるよう頑張りたいと思っております。どうぞ宜しくお願いします。それからひとつ、今日ご欠席の甲斐委員から、委託相談支援事業所は今15ヶ所から8ヶ所に減りましたけれども、その中でこの8ヶ所に入っていない計画相談だけの事業所の方々のご意見もあった方が良いのではないかというご意見がありました。私も確かにそうだと思いますので、今回の枠の中では難しいかなと思いますけれども、是非その辺の反映の仕方を考えていただければと、1つ付け加えてご挨拶させていただきます。宜しくお願いします。</p>
田代委員	<p>皆さんこんにちは。宮田会長の代理で今年から務めさせていただくことになりました、田代と申します。高齢のためにお役に立つかどうかちょっと緊張いたしましたけれども、最近当事者の方々もここ2、3年すごく協力的でいろいろ活動なさっていますので、少しでもお役に立てたらいいなと思って今日も参加させていただきました。今後とも宜しくお願いいたします。</p>
松村委員	<p>皆さんこんにちは。熊本県自閉症協会の松村と申します。前期に引き続き今期もこの協議会のメンバーとして皆様と一緒に色んな意見交換をさせていただければと思っています。先程西委員からもありましたとおり、私ども自閉症協会も、自閉症をはじめとした発達障がいのある当事者さん、そしてその家族が主な構成メンバーとなっております。私どもの会にもそういう意味では知的障がいのある当事者さんもいらっしゃいます。重度のお子さん、それからアスペルガー症候群、あるいはAD/HD、LD等々の、いわゆる発達障がいと言われていた生き辛さをお持ちの当事者さんたちとそこご家族も当協会の会員として色んな意見交換をしております。前回の協議会の中でも色々お話をさせていただきましたが、障がいの認定から外れ、手帳がなかなか取れない、でも障がいがあるがゆえに生き辛さを抱えていらっしゃる方々が、我々の会員を含めて、熊本市にもまだまだたくさんいらっしゃると思います。一方で、本人の意思がなかなか表現できない人達に対して、親達が当事者性をもって色々な意見をさせていただきたい、そういう連携を深める場としてこの協議会が少しでも意義あるものになればと思っています。これからまた色々な意見の交換ができればと思っています。どうぞ宜しくお願いいたします。</p>
中山委員	<p>前回に続き選任していただきありがとうございます。難病も疾病数が332になる見込みですから、これから熊本市のいわゆる地域における障がい者等への支援に関する課題についてという自立支援協議会の設置の趣旨があります。地域の実情に応じた体制の整備というところでしっかり貢献していきたいと思っています。どうぞ宜しくお願いします。</p>
千川委員	<p>こんにちは。熊本大学の千川と申します。普段は特別支援教育、教育の立場で障がいのある子ども達の支援に関わっています。また、子ども達も学校が終わってから就職したり、あるいは施設に入ったりしていますので、少しでも何</p>

	かしらお役に立てたらと思っています。宜しくお願いいたします。
木村委員	熊本保健科学大学リハビリテーション学科の木村伊津子と申します。職業は作業療法士です。日頃から皆様には大変お世話になっております。ここ十数年ほど八代の方で福祉事業、生活支援ですとか就労移行支援を行ってきまして、十数年ぶりに古巣の熊本市で皆様と一緒に何かやれればということで楽しみにしております。宜しくお願いいたします。
中島委員	遅くなりまして大変申し訳ありませんでした。熊本市障がい者相談支援センターアシストの中島といいます。前年の北村から引き継がせていただきます。今後宜しくお願いいたします。
篠原委員	前年度から引き続き委員に推薦していただきました。中小企業家同友会としましては、障がいのある方達の就労について熊本県内にある企業がどれくらいの認識を持っているか、1, 200会員のうち750社にアンケートを取りまして、そのうち150社が障がい者雇用について何かしらの雇用をしたい、もしくは物品等の購入をしていたりと、関わりを持っているという結果でした。中でも50社はすでに雇用を開始しておりまして、残りの100社について、どう障がい者雇用の一步を踏み出せるかを今年度からの課題として取り組もうとしているところです。具体的に6社程、実際に雇ってみたいけれども、環境設定や支援方法に関する相談を受けておりますので、障がい者雇用支援委員会でバックアップのチームを組んで実際に雇う側の相談を受けながら雇用を進めていきたいと思っております。ただ、本来は就職させればいいという話ではなく、その後の所得の条件、最低賃金で働いては年金を合わせても年収は200万円以下で、ワーキングプアの状況ですので、その改善も将来的な視野に入れながら活動をしていきたいと思っております。宜しくお願いします。
進行	<p><b>4 事務局紹介</b></p> <p>つづいて、次第の4、事務局紹介ですが、こちらは時間の都合により、本日の席次表をもって紹介に代えさせていただきます。どうぞご了承ください。</p> <p><b>5 事務局説明</b></p> <p>つづきまして、次第の5、事務局説明に移ります。事務局より熊本市障がい者自立支援協議会についてご説明いたします。</p>
事務局	<p>○障がい保健福祉課 企画調整班主査 小山より説明 (概要)</p> <p>・熊本市障がい者自立支援協議会の役割について &lt;資料4&gt;</p>
進行	<p><b>6 会長選出・副会長選出</b></p> <p>続いて、次第の6、熊本市障がい者自立支援協議会会長及び副会長の選出に移ります。熊本市障がい者自立支援協議会設置要綱第4条第1項の規定により、</p>

	当協議会の会長を選出いたします。なお、会長は委員の互選により定めることとなっておりますが、どなたかご推薦はございませんか。
松村委員	事務局に一任してはいかがでしょうか。
全委員	<了承>
事務局	事務局といたしましては、熊本大学の干川先生に、是非お願いしたいと考えております。
進行	干川委員はお引き受けいただけますでしょうか。
干川会長	宜しく申し上げます。
進行	ありがとうございます。それでは会長は干川委員にお願いしたいと思います。恐れいりますが、干川委員は中央の会長席にご移動をお願いいたします。 続きまして同要綱第4条第3項の規定により副会長の役割を担っていただきます、あらかじめ会長の指名する委員の指名を干川会長にお願いいたします。
干川会長	木村委員を指名させていただきたいと思います。
木村副会長	宜しく申し上げます。
進行	ありがとうございます。それでは干川会長と木村副会長から一言ずついただけますでしょうか。
干川会長	先ほどお話がありましたけれども、部会が非常に主体的に活発に行われているとうかがいました。こちらの本会議の方も少しでも充実を図っていかれたらと思っておりますので、宜しく申し上げます。
木村副会長	着座のまま失礼いたします。大変整然としておりながら皆様の熱い福祉に対するお気持ちも伝わってまいりまして、身が引き締まる思いでおります。どうぞ宜しく申し上げます。
進行	ありがとうございました。それでは協議会の議事に移らせていただきます。これからの進行は干川会長にお願いいたします。
干川会長	<b>7 議事</b> <b>(1) 部会報告</b> それでは、本日の議事に入ります。 議事(1)部会報告につきまして、各部会からご報告をいただきます。今期の正式な部会長は、次の議事(2)各部会長等選出の時間に決定されますので、本日は前部会長、またはそれに代わる方に部会を代表してご報告いただきます。 子ども部会、就労部会、相談支援部会、精神障がい者地域移行支援部会の順に申し上げます。なお、それぞれの報告の持ち時間は5分といたしますので宜しく申し上げます。
西委員	<b>【子ども部会】</b> 平成26年度は、障がい児保育について提案書を市へ提出いたしました。これまで市では様々な取組みがなされてまいりましたけれども、制度の一層の充

	<p>実を期待して、平成21年度に子ども部会で実施した保育園への調査を基に取りまとめ、提案書として提出をいたしております。月例部会の活動は、年度の前半は講師を招いた研修に力を入れておりまして、後半は、主に放課後等デイサービスの現状と課題についての検討を行いました。利用者家族向けと事業者向けにアンケートを実施しております。現在、それぞれの回答が集まってまいりましたので、5月の部会で様々な項目の検討をして、色んなご意見があるなど感じながら部会を進めてまいりました。それから余暇活動のマップづくりに取り組んでおりまして、今年度も引き続き作業を行う予定です。申し訳ないのですが、今、放課後等デイサービスのアンケートを中心にやっておりますので、余暇活動等のマップづくりが少し滞っておりますけれども、アンケートの集計が終わりまして、答申というか意見として8月の本会議には何がしかの報告ができるのではないかと考えております。それが終わりましたら、余暇活動のマップづくりに力を入れていきたいと考えております。それが子ども部会の今年度の事業計画に入っております。前半は放課後等デイサービスに関するアンケートの集計、分析、また、部会開催日の前半あるいは後半を使いまして、新保育制度や引きこもり相談支援センターりんく、スクールソーシャルワーカーあるいは児童相談所の仕事等について研修を計画しております。講師や日程はこれから決めていきます。放課後等デイサービスについては8月にできましたら報告をさせていただきたいと考えております。以上です。</p>
<p>原田委員</p>	<p><b>【就労部会】</b></p> <p>事務局より報告させていただきます。昨年度の実績報告につきましては、昨年度第4回の自立支援協議会で報告したものを参照いただけたらと思っておりますが、昨年度はガイド・PR班、企業とのかけはし班、福祉計画班、A型サポート班、連携作り班の6班に分かれてそれぞれ各班目標を作って取り組み、それぞれ成果を出しております。ガイド・PR班では、熊本市内のA型、B型、就労移行支援のガイドブックを更新しました。企業とのかけはし班では、広報誌「しごといく」の第3弾を作成しております。福祉計画班では、熊本市障がい者プラン中間見直しに対する検討結果報告書を熊本市に提出させていただいております。A型サポート班では、A型事業所を対象とした研修会を開催し、A型事業所間の連携を図る取り組みをしております。連携作り班では、A型事業所までの道のりマップというものを作成しております。</p> <p>今年度の取り組みにつきましては、昨年度3月の部会の参加者へ、どのような部会にしたいかというアンケート調査を実施し、その意見から運営委員会にて企業就労班、福祉施設班、当事者班、システム班の4班に整理してスタートしております。それぞれの目標は資料下の方に掲載しております。まず、企業就労班では、障がい者雇用をしている企業の見学会を開催し訪問レポートを作成</p>

	<p>していくこと、また、訪問レポートを基にした情報誌として、昨年と同様「しごといく」の第4弾を作成したいと思っております。また、障がい者雇用を検討されている企業に向けてのセミナーを2月ぐらいに開催を検討しております。福祉施設班では、福祉サービス事業所がそれぞれ自己評価できる評価表を作成しようという取り組みが一つと、もう一つは共同受注窓口の設置や事業所間の連携を深め、工賃アップを目指す内覧会（販売会）を2月ぐらいに開催しようとして検討しているところです。また、本年度より、当事者と支援者という立場を超えた交流の場として、イベントのようなものを作りたいと考えております。システム班では、今色々な既存のシステムがあるんですけども、より皆さんにきちんと情報共有、開示ができるようなシステム作りを就労部会でも取り組んでいこうということで、既存のシステムの改良と普及活動や、それぞれの部会の連携による新たなシステムを検討したり、まずもっては就労部会のホームページを作成していこうということで取り組みが始まっているところです。そのような目標を掲げて、各班今年度の成果を出していきたいと考えております。今年度の計画については裏面を参照ください。また、各班リーダー、サブリーダーを選任して、部会とは別日に運営委員会を設け、部会がうまく進行していくよう話し合いをしているところです。今年度も50名近くの方にご参加いただいております。ありがたいことだと思っておりますので、皆さんと力を合わせて頑張っていきたいと思っております。宜しくお願いいたします。以上です。</p>
秋成委員	<p><b>【相談支援部会】</b></p> <p>相談支援部会です。平成26年度の実績報告をまずはさせていただきます。昨年度は、相談支援専門員の質の向上、熊本市における相談支援体制の強化、相談支援事業所の情報の共有、効率的な計画相談の対応に向けた基盤作りを目標に、4班に分かれて取り組みました。サービス等利用計画の作成が必要となったため、熊本市の指定相談支援事業所数は現在38事業所となり、ほぼ全ての事業所に部会に参加していただいている状況です。相談支援部会を毎月開催することで、相談支援専門員の質の向上に努めながら、相談員が単独の事業所が多いので、そちらとの連携、計画相談の対応の基盤作りが出来たのではないかと考えています。主な成果物として、熊本市相談支援マニュアルを作成しました。こちらは新しく計画相談を始められた事業所でも分かるような計画相談マニュアルと一般的な事例のQ&amp;A集の作成を行っています。また、熊本市はどの事業所も計画相談がいっぱい受けられない事業所が多く、利用者がたらい回しになっているという現状があります。そうした状況がなるべく解消されるように取り組んでまいりました。その一つの成果物として、アス・トライの山田委員にご協力をいただきまして、インターネット上でリアルタイムの計画相</p>



	<p>談の空き状況や各事業所の状況が分かるシステム、また、事業所同士で質問、相談ができるシステムを構築しているところです。そちらが4月から稼働しまして、現在38事業所中20事業所が参加していただいています。今月の相談支援部会までには90%以上の事業所に参加いただくことで、一層の連携が図れていくのではないかと考えているところです。また、自分の専門外のサービスについての知識が不足した相談員が多かったため、ミニ研修等を行ってまいりました。</p> <p>平成27年度の活動予定です。参加者は原則として熊本市内の相談支援事業所と行政職員としています。くらし部会と合体しまして、班の作業状況、作業内容に応じて関係機関への参加依頼を各班から行い、くらし部会で作成された情報物の更新等を一緒に行いたいと考えています。班の進め方は特に変更ありません。昨年度は4班、今年度から3班に分かれて行う予定です。まず福祉サービス検討班ということで、熊本市の全相談支援事業所が集まるということは、単純計算で福祉サービスを利用されている方の全情報が相談支援部会に集まるということになりますので、熊本市の様々な課題が見えてくるのではないかと思います。アンケート等を含め、現状の分析、課題のまとめができればと班を作成しました。具体的に何を行うかの検討は第2回目から行うこととしています。つづいて、情報更新班です。こちらも様々な成果物が作られています。先程ご報告した相談支援マニュアルの更新、計画相談支援のシステムの運用や、より使いやすくするための検討、くらし部会で作成されたグループホームの情報やヨカ余暇便利帳の更新等を行います。また、必要に応じて新しい成果物の作成も検討します。最後に、今年から、ワークショップの事例作成班ということで、相談支援部会に限らず様々な研修会で事例検討等が行われてまいりましたが、事例提供者の負担が大きいことや、個人情報を取り扱うため、記録やデータを事業所に持ち帰ることができず、その後の振り返りができなかつたり、参加者だけしか課題の共有ができないといった問題点が挙がったため、この事例作成班で、それぞれの持っているケースの問題点等を寄せ集めたような、誰か特定されない架空の人物をまずその班で作成し、その事例に対してどのような支援ができるのか、どんなプランが作れるのかといった研修を行っていくことを、相談員のスキルアップを目的として行っていきたいと考えています。これが今年度の主な内容です。年間計画は資料をご覧ください。まだ始まったばかりで、大きく変わる可能性がありますので、次回以降に詳しく説明していこうと思います。宜しくお願いします。</p>
大山委員	<p><b>【精神障がい者地域移行支援部会】</b></p> <p>相談支援センターこころの崎山前部会長に代わりまして、私から報告をさせていただきます。まずこれまでの取り組みについてです。精神障がい者の地域</p>

	<p>生活を支援し、社会参加と自立を促進するために必要なサービスを総合的に提供していく体制を整備することを目的として、平成17年度から障がい者自立生活体制検討会として開始いたしました。平成25年5月からは精神障がい者地域移行支援部会として位置づけ、研修会の開催や社会資源の情報整理、事例検討等を実施しております。前年度についてですけれども、前半はささえりあの活動や養護老人ホームに関する研修会を開催するとともに、厚労省のモデル事業として実施いたしました、高齢入院患者地域支援事業の効果検証を行っております。後半は地域移行支援のポイントや福祉制度について整理しながら参加機関で対応している困難事例の検討や事業対象事例の報告等を行っております。また部会活動に関する広報誌を新たに作成いたしまして、関係機関向けに配布しております。</p> <p>次に平成27年度の事業計画です。厚労省の長期入院、精神障がい者の地域移行に向けた具体的な方策にかかる検討のとりまとめや、第4期熊本市障がい福祉計画における数値目標を踏まえて、次の内容を実施予定としております。グループワークによる取り組みといたしまして、1つ目に本人の意向に沿った退院支援の促進、医療機関に協力をいただきまして、長期入院患者への意向調査を実施予定としておりますけれども、これにつきましては現在のデータが10年程前に調査されたものですので実情に合わせた検討を行うために実施を予定しております。具体的な実施方法や今後のスケジュールに関しましては、部会参加者の意見を聞きながら進めていく予定にしております。2つ目に、退院に向けての理解の促進、関係機関や関係施設、家族や市民に向けての退院支援について理解を促すための普及啓発で、研修会の実施等を考えております。3つ目に、円滑な退院に向けての環境整備といたしまして、高齢者施設との情報交換等における社会資源の整理や入院患者の退院意欲を喚起するための取り組みについても行っていけたらと思っております。以上がグループワークで取り組む予定で、この他に全体研修や事例検討を行っていく予定にしております。内容につきましては、制度の確認やモデル事業の経過報告、困難事例・成功事例の検討、加えて今年度より始まりました委託相談支援事業所の活動紹介や指定相談支援事業所との意見交換、退院支援委員会の実施状況や情報交換も行っていきたいと考えております。</p>
千川会長	<p>ありがとうございました。以上部会から報告をいただきましたが、委員の皆さんからご意見、ご質問がありましたらお願いします。</p>
中山委員	<p>難病団体の中山です。相談支援部会について、私が難病団体の会長をしているので、昨年の暮れから、相談員さんから直接、こんな事例があるのにどうしたらいいかという電話を県内各地からいただきます。ですので、困難事例や、連携のあり方というところで、事前に相談がいくつかありますというお声かけ</p>

	<p>をいただければ、部会には積極的に参加したいと思っておりますので、是非ご案内いただければと思います。また、精神障がい者地域移行支援部会は、私が高齢者施設にいるものですから、そちらの絡みで崎山さんと一緒にやってきたという経緯がございます。精神高齢者の場合は住まいの確保に課題があり、障がい年金と介護保険の利用の絡みがあり、青年・壮年期の方とサービスの提供の仕方が違ってきますので、今後有料老人ホームや一般の住居であるアパートに関しては居住支援協議会との絡みもありますから、退院促進の中でそういった社会資源と、住まいとなる見守り付きの施設とのモデル的な協議をいくつか組み立てて積み上げていけば、広がりになっていくと思います。それもまた一緒に勉強していけたらと思いますので宜しく願いいたします。以上です。</p>
千川会長	<p>ありがとうございました。部会を超えて協力し、一緒に考えていけたらというご意見でした。ほか、いかがでしょうか。</p>
丸内委員	<p>昨年度から引き続き参加されていて既にご存知の方が多いと思いますが、各部会のメンバーで、委員以外の方はどのようにして決められているのか、また、出入りがあるのかどうか、そのあたりを教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>委員以外の方の参加はそれぞれの部会で方針を決めていただいて、参加者を限定されている部会と、広く受け入れている部会とございまして、その運営は各部会で判断していただいているところです。</p>
千川会長	<p><b>(2) 各部部长等選出</b></p> <p>それでは次に各部部长の選出に移りたいと思います。ただいまから委員の皆さんには希望する部会に分かれて部部长を選出していただきたいと思います。そのあと自己紹介と今後の活動に関して検討していただきたいと思います。その後各部部长にご挨拶をお願いしたいと思います。なお、以前から複数の部会に所属されている委員の方は、本日は主となる部会に参加していただきたいと思います。それではこれから机を動かして10分程、各部会の話し合いをお願いできたらと思います。宜しく願いします。</p>
	<p>&lt;部会毎に話し合い&gt;</p>
千川会長	<p>新部部长よりご挨拶をいただきたいと思います。</p>
秋成委員	<p>昨年に続き相談支援部会の部部长をさせていただきます、熊本市障がい者相談支援センターウィズ秋成と申します。2年間宜しく願いいたします。</p>
篠原委員	<p>就労部部长を拜命しました、中小企業家同友会の篠原です。班も再編されてリニューアルということで、蓄積から段々整理され、現状に合った内容になってきていると思います。非常に期待したいところであります。2年間皆さんにご迷惑をおかけしないよう頑張りたいと思いますので宜しく願いします。</p>
大山委員	<p>精神障がい者地域移行支援部会の部部长をさせていただきます、熊本市障がい者相談支援センターなでしこの大山です。荷が重いですが、なっただか</p>

	らには一生懸命頑張りたいと思いますので宜しくお願いいたします。
丸内委員	子ども部会長をさせていただきます、ひばり園の丸内と申します。どうしていいのかわからないというのが正直なところですが、前会長の西さんが色々サポートしてくださるということですので。子どもと言っても赤ちゃんから18歳、20歳までいらっしゃるの、課題は違うところにあたり共通のものもあつたりしますので、何とか2年間頑張っていきたいと思います。宜しくお願いいたします。
千川会長	<b>(3) 新たな取り組み等の概要紹介</b> 議事(3)の新たな取り組み等の概要紹介に移ります。事務局より説明をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい保健福祉課 企画調整班主査 小山より説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本市障がい者プラン及び熊本市障がい者福祉計画第4期の策定  &lt;熊本市障がい者プラン・熊本市障がい福祉計画(第4期計画)概要版、熊本市障がい者プラン改訂版、熊本市障がい福祉計画(第4期計画)&gt;</li> </ul> </li> <li>○障がい保健福祉課 地域生活支援班主幹兼主査 田尻より説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度法人後見支援事業 &lt;資料2-1&gt;</li> </ul> </li> <li>○障がい保健福祉課 企画調整班主査 小山より説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>・差別解消法について &lt;資料2-2&gt;</li> </ul> </li> <li>○障がい保健福祉課 総務班主幹兼主査 岩下、 <ul style="list-style-type: none"> <li>〃 企画調整班主査 小山、</li> <li>〃 精神保健福祉室技術主幹 山下より説明</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント等の開催予定について &lt;資料2-3&gt;</li> </ul> </li> </ul>
千川会長	事務局の説明に関してご質問やご意見がありましたらお願いします。
多門委員	身障連の多門ですが、私は肩関節が悪いので挙手できません。大体声で意思表示しますので宜しくお願いいたします。イベント等の開催について、前回の協議会において私からレクリエーション事業について相当やかましく申し上げましたところ、平成27年度熊本障がい者レクリエーション開催事業において、内容に、熊本市内の施設の見学及び熊本市内の小学生との交流ということで、現在教育委員会と協議中ということで、意見を取り入れていただきまして、大変ありがとうございました。お礼申し上げます。以上です。
中山委員	難病団体の中山です。熊本城マラソンで、募集の時に視覚障がい者の方は登録がありますが、内部障がい等の他の障がいにはありません。実は私も出たのでどんなものだったかよく分かっていますが、障がいや疾病の登録が出来ないということと、私は20分に1回トイレにしょっちゅう入らないといけないので、一般の方と一緒に並んでいて便漏れを三回くらいしました。車椅子の人だから障がい者トイレという訳ではないと思います。見た目には分からない障がい

	<p>者がいて、何らかのサポートは必要です。できれば熊本城マラソンのような大きなイベントでも、障がい者として登録した人はインセンティブとして専用のトイレが優先的に使えるところがあるとか、カミングアウトするかしないかは本人にお任せですし、やはりサポートが欲しいという人も中にはいると思います。自分の生きがい、生きた証のために、自分の団体の啓発や、チャレンジしたい気持ちがある。障がい者大運動会だけでなく色々な機会に参加したいと思っている人はたくさんいるので、是非熊本市ではそうしたことを応援するような形にさせていただけたらありがたいと思って提案させていただきます。宜しくをお願いします。</p>
事務局	<p>マラソン事務局にご意見があったことをお伝えしたいと思います。具体的なことは個別にお話を聞くかもしれませんのでよろしくお願いします。</p>
西委員	<p>障がい者差別解消法の地域支援協議会について説明がありましたけれども、協議会を組織できるという話であって、しなければならぬとはなっていないんですが、熊本市として設置していただきたいなということと、どんな形でなさるのか、ある程度決まっていたら教えていただきたいと思います。既存の色々な協議会がありますので、それに重なる感じというのはあると思うのですけれども、是非実施の方向で検討していただけたらと思います。</p>
事務局	<p>目下検討中でございます。</p>
松村委員	<p>自閉症協会です。今の一連のレクレーション絡みの話が各委員から出てきましたので、ここで挙がっていない話ですが、意見を述べさせていただきたいと思います。熊本市動植物園において、春と秋に、夕方5時以降に障がいのある15歳未満のお子様方及びその家族が、周りをあまり気にせずゆっくり動物たちと一緒に遊んだり見たりというイベントに取り組んでいただいています。もう何年かになるかと思ひまして、私達も個人的にも楽しく利用させていただいております。ただ、当事者の年齢に関する規定が15歳未満だったかと思ひます。今年6月の第1土曜日だったかと思ひますので、今年のご案内がどうなっているか承知しておりませんので、もしそういう年齢制限が外れているのであれば大変申し訳ないんですが、昨年度までは確か年齢の制限がありました。動物と戯れるということですから、おおむね子ども達がということかもしれませんが、動物園で動物と憩いの場を持つというのは、大人であってもそういう楽しみ、喜び、憩いというのはあるのではないかと思います。まして障がいのある子ども達、特に知的障がいをお持ちの子ども達は幼いうちからそういう動物と戯れることが楽しみで、成人になってからもそういう憩いの場を求めています。一方で、やはり大きくなってくると昼間にそういうところに通うときになかなか具合が良くないという場合もありますので、今回のこの動物園の夜のこのイベントにつきまして、もし子どもたちだけではなく、15歳を越えた障</p>

	<p>がいのある方々も動物園にご招待いただけるような工夫をご検討いただけるのであれば、当事者も家族も喜ばれるのではないかと考えておりますので、ひとつご検討いただければありがたいなと考えているところです。</p>
事務局	<p>動植物園の事業ですので、私共からはお答えできないところですが、ご意見があったことをお伝えしたいと思います。</p>
中山委員	<p>難病団体の中山です。差別解消法の施行に向けてまた詳しいパンフレット等も作っていかれると思いますが、合理的配慮の中に差し込んでいただきたいのが、障がいを理由とするのは「難病だから」じゃないということです。「疾病によって」というところも含まれていますので、例えば細かな休憩が必要な人で、就業規則上は1時間きっちり休憩を取るとなっていますけれども、午前中15分、昼休み30分、午後15分というふうにする人のために配慮することも合理的配慮です。それで8時間きちんと働けますという、社会参加の基礎となる部分です。ですので、服薬や通院があるので採用できないということではないと、機会をいただければ文章や挿絵をいれていただくようお願いしたいと思います。以前、私どもの難病者ばかりのNPOで市役所駐輪場の指定管理者に応募したことがあります。その時、担当の職員から「あなたたち難病者で働けるのですか」と言われて非常に傷ついた覚えがあります。どうしても私の中で長いこと消えないのです。ですから、難病者だから働けないということではないので、そういうことが市民に起きないように私たちも積極的に協力したいと思います。どうぞ宜しくお願いします。</p>
丸内委員	<p>この障がい者差別解消法は私達の間でもとても話題になっているのですが、子どもは対象になるのかどうか1点です。子どもの権利条約等と関連すれば当然そのようになるのではないかとということです。具体的には、例えば合理的配慮について、学校でお子さんがこういうふうにして欲しいというようなことを意思表示した時に、学校側がそれをしなかった、過度な要求ではなく、例えば聴覚障がい者の団体で手話を付けて欲しいとか言った時にどうなるの、といったことを色々言われているのですが、やってみないと分からないところがありますが、学校や幼稚園、保育園等、子どもさんが行ってらっしゃるところが対象になるのかよく分からないのですが、何か指針があれば教えてください。</p>
事務局	<p>子どもが対象となるのかというご質問ですが、国から示されている内容に子どもの部分の記載が現時点であっておりません。ただ、今後、対応要領等の例示等が色々出てくるかと思っておりますので、確認して次の機会でもご説明できればと思います。</p>
篠原委員	<p>資料に「すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることがない」と書いてあるので、当然子ども云々という話ではないと思いつつ今聞いていました。子どもも対象であると考えていただければと思います。</p>

千川会長	ありがとうございます。では時間のため次の議題に行きたいと思いますがよろしいでしょうか。では次、議題1の4、テーマについての協議についてまず事務局から説明をお願いします。
事務局	○障がい保健福祉課 企画調整班主査 小山より説明 (概要) ・平成27年度以降の熊本市障がい者自立支援協議会において協議するテーマについて ＜資料3＞
千川会長	事務局の説明にありましたように、事務局から委員の皆様アンケート等の何らかの形で意見をお伺いし、その結果を踏まえて今後のテーマを検討したいと考えますが、いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。以上で本日全ての議事が終了しました。最後に事務局から連絡をお願いします。
進行(事務局)	ありがとうございました。事務局から連絡をさせていただきます前に、先程委員の皆様から一言ずつお言葉をいただいたところですが、遅れていらっしゃる委員の方からもよろしければ一言ずついただけますでしょうか。
山田委員	皆様お疲れ様でございます。先程は遅れまして大変申し訳ございませんでした。今年度からまた新たに委員に選出していただきましてありがとうございます。普段は就労部会に参加させていただきまして、障がいを持った方の働く応援や、それをサポートする支援機関、支援者の方々に対して何か部会でできることはないだろうかと真摯に考えています。私としましては障がい福祉サービス事業所の一つの代表として選出はされていますけれども、会議の中で皆様方と一緒に議論しながら、よりよい熊本の障がい者の方の福祉を担っていかれたらと考えております。ありがとうございます。
永井委員	皆様お疲れさまです。今日は遅れてしまいまして申し訳ございません。私も熊本県特別支援学校進路指導主事連絡会から委員として今回3期目になります。主に就労部会に参加しまして、特別支援学校の生徒たちの進路に関して熊本市の色々なネットワークの皆様方と連携を取りながら進めているところです。今期もしっかりとまずは部会の方で力を発揮しながら、本会議でも皆様と色々な議論ができればと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。
進行	ありがとうございました。事務局から連絡いたします。資料「平成27年度熊本市障がい者自立支援協議会日程(予定)」をご覧ください。次回の開催は8月18日(火)としております。前回のご案内から変更しておりますのでご注意ください。開始時間は本日と同様15時からとしたいと考えております。開催場所は市役所14階大ホールを予定しております。
田代委員	事務局にお聞きしたいのですが、市政だよりの5月号に身体障がい者を対象とする採用選考試験として、事務職3名、学校事務職1名、合わせて4名を募集する旨の掲載がありました。精神障がい者等は特にないのでしょうか。私、

	<p>5、6年程前に精神障がい者だけの採用試験に会長代理で当日参加させていただいたんですけど、そういう時もありましたので、今回は身体だけだったのでしょうか。精神の方は特にそういうポジションはなかったのでしょうか。わかっていたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>嘱託職員の採用は必要な担当課がそれぞれ募集をかけております。例えば障がい保健福祉課で行っております、チャレンジ雇用という嘱託員の採用は知的障がいと精神障がいのある方を募集しているところです。市役所職員採用試験は人事がどちらを採用するかを決めるので、今年はそういう枠とされていると思いますが、詳しくは把握しておりませんので今すぐにはお答えできません。</p>
千川会長	<p>お預かりというか、次回ご回答いただくなりあるいはどちらかに伝えていただくなりしていただいてよろしいでしょうか。</p>
進行	<p>ありがとうございました。それではこれもちまして会議を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>